# 年 金 相 談
# （完全予約制）

年金相談は、完全予約制となっておりますので希望される方は、予約受付期間に鴨川市役所市民生活課保険年金係へご連絡ください。定員は先着25名となります。予約をされないと、相談を受けることができませんのでご注意ください。

対象者　：　老齢年金、遺族年金の請求をする方（障害年金は実施しません。）

日程　：　下記のとおり

時間　：　午前10時から午後3時まで

場所　：　鴨川市役所会議室・鴨川市水道局会議室

定員　：　先着25名

予約受付期間　：　下記のとおり（定員に達し次第受付は終了します。）

受付時間　：　平日の午前8時30分～午後5時15分まで
（火曜日は延長業務のため、午後7時まで）

予約方法　：　電話もしくは市民生活課保険年金係窓口で相談希望者及び配偶者の
「氏名（旧姓）」・「生年月日」・「住所」・「基礎年金番号」
「手続き内容」・「電話番号」をお申し出ください。
★予約電話番号　04－7093－7839（市民生活課保険年金係直通）

☆　年金相談日程　☆

| 年金相談日 | 場所 | 予約受付期間 |
|---|---|---|
| 令和4年　5月26日（木） | 市役所 会議室 | 令和4年　4月20日（水）～5月11日（水） |
| 7月28日（木） | 水道局 会議室 | 6月20日（月）～7月11日（月） |
| 9月22日（木） | 市役所 会議室 | 8月22日（月）～9月7日（水） |
| 11月24日（木） | 市役所 会議室 | 10月20日（木）～11月9日(水) |
| 令和5年　1月26日（木） | 市役所 会議室 | 12月20日（火）～令和5年1月11日（水） |
| 3月23日（木） | 市役所 会議室 | 令和5年　2月20日（月）～3月8日(水) |

詳しくは、鴨川市役所市民生活課保険年金係（04－7093－7839）へ。

**年金相談を希望される方は、**
**事前に必要書類を年金事務所に確認してください。**

木更津年金事務所　住所　：　〒292－8530
木更津市新田3－4－31
電話　：　0438－23－7616
自動音声案内　①　→　②